



東京都家庭薬工業協同組合会報

# かていいやく

平成21年1月 通巻84号



タチアオイ(立葵)

# かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

## 目 次

通巻84号 2009年1月25日

年頭のご挨拶	堀 正典	3
新年のご挨拶 東京都福祉保健局健康安全部長 梶原 洋		4
新春特集・座談会		
販売現場から見た家庭薬		5
家庭薬ロングセラー物語／トフメルA		10
委員会だより 総務、薬事、GMP、流通、厚生、労務、IT（情報技術）、 消費者対応、情報協業化、広告統計資料、広報誌		12
全家協新販売制度影響検討委員会報告について		20
第19回 GMP研修見学会レポート		22
香港ICMCM2008 共同出展		23
「くすりと健康の週間」イベント		24
家庭薬グラフィティー		25
事務局だより 編集後記		28
表紙題字／第4代理事長	津村重舎	
表紙写真／わかもと製薬株代表取締役会長	牧田潔明	

### 表紙写真解説：タチアオイ（立葵）

タチアオイは和名で、花のついた茎が真っ直ぐに高く立つことによる。ハイビスカスのような色鮮やかさが特徴である。

# 年頭のご挨拶



東京都家庭薬工業協同組合  
理事長 堀 正典

皆様、明けましておめでとうございます。組合員の皆様には良き新年をお迎えになつたことと存じます。

昨年は、北京オリンピックが開催され、競泳・平泳ぎで北島康介選手が2種目2連覇達成、日本では32年ぶりに団体競技で金メダルをもたらした女子ソフトボールなど国民に大きな感動を与えました。その他、フェンシングの太田雄貴選手が史上初のメダルを獲得し、体操個人総合では内村航平選手が国内史上初の10代メダリストとなるなど、若い力が着実に台頭しつつあり、スポーツの分野では今後に向けて明るい展望が開けてきた一年がありました。一方で、中国・四川省での大地震ならびに岩手・宮城内陸地震といった大きな災害も相次ぎました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、今年こそは平穏無事で明るい一年であることを願ってやみません。

また、昨年は中国製ギョーザへの農薬混入等による健康被害の発生にはじまり、食べ残し料理の使い回し、事故米の食用への不正転売、中国の乳業メーカー製造の粉ミルク製品から有害物質のメラミン検出など、食の安全に対する問題や事件が続発いたしました。我々の医薬品業界におきましても、これらの問題は、国民の健康を預かる当事者として他人事ではすまされないもの

のであります。会員各社におかれましても、この問題に対し、現状を一度振り返り、消費者の安全が担保されますよ

う、改めて厳しい認識をもっていただきたく存じます。

さて、米国大手証券会社・リーマン・ブライザーズの経営破綻などから世界的な金融不安が再燃したことなどから、日本経済は先行きが不透明で、景気も後退局面に入っています。家庭薬業界においても、昨今の物価高、消費低迷とも相俟って、引き続き厳しい事業環境の中にあります。さらには、人口減少社会の中で、年金や医療の制度設計など社会保障をめぐっても、まさに待ったなしの課題が山積しており、国民誰もが安心して暮らせる社会システムの構築が急務となっております。

こうした中で今年は、OTC医薬品販売制度の見直しを柱にした改正薬事法が6月1日に全面施行されます。OTC医薬品の普及、活性化ならびにセルフメディケーションのさらなる推進に期待が高まるところではありますが、そのためにも引き続き、我々の業界としても、一般生活者の家庭薬に対するさらなる認知度の向上に向けて、情報提供強化などに真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

昨年5月の総会で、2期目の理事長をお引き受けいたしました。本年も家庭薬業界が抱える諸問題に誠心誠意取り組む覚悟であります。家庭薬業界の振興と発展に向けて、生活者目線に立った安心・安全な医薬品提供のため組合の事業活動を展開し、皆様とともに最大限の力を出し切り、直面する多くの課題に当たっていくことをお誓い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



# 新年のご挨拶

東京都福祉保健局健康安全部長  
梶 原 洋



新年明けましておめでとうございます。東京都家庭薬工業協同組合の皆様におかれましては、良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日ごろから東京都の薬務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

東京都では、新型インフルエンザへの変異が危惧されている鳥インフルエンザなどの新興感染症のほか、麻疹などの再興感染症、ノロウイルスによる感染性胃腸炎、さらには、違法(脱法) ドラッグの蔓延、食品偽装や集団食中毒など、都民が直面する健康危機は多様化しており、これらの健康危機に迅速かつ適切に対応することが重要な行政課題となっています。

薬事関係では、最近、薬物乱用に関する事犯が大きな社会問題となっており、相撲界や芸能界をはじめ、特に大学生による大麻の不法所持栽培事犯が続いている。このことから都内各大学に、東京都の職員を講師として派遣したり、また、緊急説明会を開催し、大学における指導の徹底を要請するなど、青少年に対する薬物乱用防止の普及啓発等に更なる対策を図っているところです。

また昨今、新型インフルエンザの発生が時間の問題と言われている中で、これまで、

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄、新型インフルエンザの発生を想定した訓練などの対策を進めてまいりました。

このほか、医薬品の販売制度が46年ぶりに改正され、新たに登録販売者制度が創設されました。東京都では昨年2回の試験を実施し、多くの登録販売者が誕生しました。今後、一般用医薬品の販売にあたり、都民の安全安心に貢献されることを期待するところです。

医薬品などを取り巻く諸々の情勢は大きく変化しており、こうした中で薬務行政の動向を見据え、都民の保健医療水準の向上や薬物乱用の防止を進めていくには、行政の取組だけで解決できるものではなく、皆様との連携が不可欠であります。

幸い、皆様におかれましては、いわゆるセルフメディケーションの考え方を踏まえ、長い伝統と多くの愛用者を有する家庭の常備薬を取り扱う家庭薬のプロとして、多くの国民に信頼されています。今後とも、品質管理と安全管理にこれまで以上の尽力をされ、国民の公衆衛生の向上に寄与されるとともに、公共の福祉に御貢献いただきますことを切に期待しています。

話は変わりますが、今年10月のIOC総会において、2016年オリンピック・パラリンピック大会の開催都市が決定されます。

東京都での開催を是非とも実現できるよう、皆様のなお一層の御支援、御協力をよろしくお願ひいたします。

結びに、皆様の御健勝とますますの御繁栄を祈念いたしまして、念願の御挨拶とさせていただきます。



新春特集  
座談会

# 販売現場から見た家庭薬

## ～薬事法改正を売場の視点で～

医薬品の販売制度を大幅に見直した改正薬事法が2009年6月に全面施行されます。それにともなって、家庭薬メーカーも従来とは大きく異なる対応が求められるようになります。その変化に的確に対応していくためには、販売現場や消費者が家庭薬(一般用医薬品)に対してどのようなことを求めているのかを正確に把握する必要があります。そこで、ドラッグストアや薬局の現場で活躍される石原氏、藤田氏、山川氏の3名にお集まりいただき、「販売現場から見た家庭薬」をテーマに座談会を開催しました。座談会の内容から、薬事法の改正をチャンスに変えるヒントが見つけられるのではないでしょうか。

### 参加者

石原義光氏  
(株式会社いわい執行役員)

藤田知子氏  
(株式会社ユタカファーマシー薬務広報課長)

山川純正氏  
(株式会社ソリッソ代表取締役)

### 司会進行

水谷 瞳  
(東京都家庭薬工業協同組合  
広報委員会広報誌部会・部会長)

平成20年10月30日

於:東京都家庭薬工業協同組合会議室



### PROFILE

#### 石原義光氏

薬剤師。近畿大学薬学部卒業、慶應義塾大学ビジネス・スクールMDP修了。現在、株式会社いわい執行役員、福山大学・第一薬科大学非常勤講師、日本病態栄養学会評議員、株式会社リンクアンドモチベーション ナビゲーターを兼務。薬科大学にてOTC医薬品に関する多数の講義を行う。

#### 藤田知子氏

薬剤師。京都薬科大学卒業。製薬会社学術部、調剤薬局を経て10年前から株式会社ユタカファーマシーに勤務。店長、管理薬剤師、DI室マネージャー、経営企画室課長を務め、現在は、薬務広報を担当する。著書に『ドラッグストアQ&A』(薬事日報社)がある。

#### 山川純正氏

薬剤師。東北薬科大学卒業後、ドラッグストア、調剤薬局を経験し独立。株式会社ソリッソ代表取締役に就任する。現在、茨城県内に「健康・スポーツ・美・食」をキーワードに、3店舗の調剤薬局を経営。心もカラダも笑顔ですごすライフスタイルを提案している。

## 販売者に対する医薬品情報が不足

司会：薬事法の改正により、一般用医薬品の販売環境などが変わり、家庭薬メーカーも販売現場や消費者の変化に対応しなければならない状況にあります。消費者の反応が直接伝わるドラッグストアの現場において、家庭薬(一般用医薬品)になにが求められているとお考えですか。

石原：ドラッグストアの経営という立場で一般用医薬品をとらえれば、原価が低いなどの条件的な面がどうしても重要になります。けれども、販売現場や消費者の視点で考えてみると、家庭薬(一般用医薬品)に求めることは違ってくるでしょう。

販売現場の立場から商品開発という分野に限定して見てみると、医薬品メーカーの商品開発は消費者のニーズというのに、過剰に反応しすぎないことが重要だと思います。売場では、現在の消費者ニーズに沿った商品があればありがたいことは確かですが、メーカーであるか

らには、自ら市場を開拓してもらいたいと期待を寄せてしまいます。こだわりのある商品、付加価値のある商品であれば、消費者ニーズは後から付いてくると思いますし、たとえ値段が高くても、国民のためになる商品であれば、販売側もきちんと売っていくことが、世の中のためになるのだと感じています。

けれども、どんなに斬新な商品であっても、安心で安全な商品でなければ決して売れない状況にあります。現代社会において、消費者は安全面だけは妥協しないようになっているのです。商品自体が安全であることは絶対条件ですが、家庭薬(一般用医薬品)を販売する薬剤師や登録販売者が“安心の担保”をしていけるようになることも重要なのだと思います。

司会：石原先生から一般用医薬品の“安心の担保”をしていくことが重要とのご指摘をいただきましたが、ドラッグストアや薬局において、“安心の担保”的な医薬品情報は十分に得られているとお考えですか。

藤田：ドラッグストアにおいては、一般用医薬品に関する情報が十分だとは決して言えない状況にあると思います。現在はインターネットなどで気軽に医薬品情報を入手できるので、お客様もかなりの情報量を持っています。ですから、一次的な情報という意味では、販売者とお客様の情報レベルにそれほどの差は出てきません。逆にお客様からの情報を蓄積していくことによって、販売員が医薬品の知識を増やしていくようにしています。

このような状況は決して望ましいことではありません。本来ならば販売員が一般用医薬品の知識をきちんと身につける



一般用医薬品の普及には、教育の充実を

## いつでも確認できるDI室の設置が必要

ことによって、お客様一人ひとりの症状と患者背景に合わせた医薬品を提供しなければなりません。けれども、情報量が少ないと、販売員は自信を持ってお客様に合った商品を勧められないのです。

今回の薬事法改正では相談応需が義務になるなど、販売者側の責任も問われるようになります。ぜひ家庭薬などの医薬品メーカーは、販売店や販売員に対して、医薬品情報をきちんと提供していくべきだと思います。

**山川：**一般用医薬品の情報量の少なさは、薬局においても同様の状況です。家庭薬のような信頼が受け継がれてきた商品は、商品の知識が伝わっていくことによって、継続的な購入につながるのだと思います。けれども、現場での売る側が商品知識を持っていない状況では、お客様に伝える術を持ちません。知識を販売員からお客様へ伝える流れを作るためには、家庭薬などの医薬品メーカーの協力なくては成り立たないです。

これは、現場で一般用医薬品を販売していて感じることですが、お客様に商品を納得して購入いただければ、違う商品へ目移りすることはほとんどありません。納得した一人のお客様が、商品の良さを伝達していくことで、商品のファンが広がっていくこともあります。家庭薬メーカーは信頼に基づいた商品を数多くお持ちだと思うので、販売側へも自信を持って商品の良さを伝えいただきたいです。

### 医薬品メーカーのDI室は、夜間や休日にも対応を

司会：藤田先生は、ユタカファーマシーのDI室を立ち上げて運営してきたとお伺いしま



したが、DI室の経験から医薬品メーカーへの要望等はございますか。

**藤田：**現場で医薬品を販売していて不安に感じる一つに、お客様から受けた質問に対して、きちんと対応できていないという状況があります。当社のなかにDI室を設けたのも、お客様からの質問にこたえられない場合があったとき、社内に聞ける場所があれば安心ですし、お客様にとっても有益なことだと思ったからです。

そういう意味から言うと、医薬品メーカーにあるDI室は、メーカー側の出社時間だけしか対応していないので、ドラッグストアに多くの相談が寄せられる夜間や休日などには電話がつながらない状況になり、常に商品を安心して販売できる環境を作っているとは言い難いのはと思います。もし、夜間や休日に一社だけでは運営できないのであれば、貴会のような組織がDI室を持ち、一括して対応していただきたいです。そうなると、販売する側としては、非常に心強い状況になります。

また、組合などでDI室を作ることができれば、販売者やお客様の各メーカーに対する情報が一括して収集でき、メーカーの不具合の部分も分かってきます。それらの要素を集めることにより、メーカー全体の改善にも役立つのではないかでしょうか。

### 一般用医薬品を置くことで、相談機能が拡大

司会：山川先生は、3店舗の調剤薬局を経営なされているとのことですが、薬局経営の立場で一般用医薬品をどのように捉えていますか。

山川：調剤薬局では、処方せんを持って来局される方がほとんどなので、店舗側がなにもしなれば、一般用医薬品は見向きされないまま終わってしまうケースが多いと思います。しかしながら、処方薬は一人の患者様にしか対応できないのに対して、一般用医薬品は患者様のご家族の方などにも使用いただけるので、裾野は大きく広がっていきます。一般用医薬品



を置くことによって、販売者側は患者様ばかりでなく、ご家族の方までもフォローするようになっていくのです。

また、患者様側は医薬品の情報は知っておきたいという思いがあるので、一般用医薬品があることで、薬剤師などに相談しやすい状況になっているのだと思います。

### 一般用医薬品を学べる 土壤作りが重要

司会：石原先生は、薬科大学にて一般用医薬品の講座をお持ちのことですが、一般用医薬品に対する教育はどのようになっているのでしょうか。

石原：一般用医薬品に関する講座を持っている薬科大学は数校に過ぎず、ほとんど教育されていないのが現状です。薬学生に、正露丸や太田胃散に入っている主成分を聞いても、答えられる人は皆無に近い状況なのです。このような状況を小売の側から見れば、なぜ薬学生や薬剤師などの薬の専門家が、日本人の誰もが知っているような医薬品の知識を持っていないのか、納得がいかない部分があります。家庭薬などの商品知識は、薬科大学で講座等を設けて教えていかなければならぬ分野だと感じています。

そのためには、薬科大学等の教育機関と家庭薬等の医薬品メーカーが連携を強化していくことが必要不可欠だと思います。また、組合の会議室などを利用して、家庭薬メーカーが持ち回りで勉強会を開催するなど、一般用医薬品のことを学べる環境を生み出していただきたいです。そうなれば、薬剤師が一般用医薬品の知識を習得でき、ひいては家庭薬の販売促進につながるのではないかとうか。

一般用医薬品の情報を販売者の販売者へ



## 消費者に向けた 薬事法改正の広報活動が急務

司会：改正薬事法の全面施行が6月に迫り、販売現場も対応に追われていることと思いますが、現場の状況や医薬品メーカーへの要望などを教えてください。

藤田：ドラッグストアの現場においては、登録販売者が医薬品の販売についたとき、すべての登録販売者が的確な説明ができるのか不安に感じている面があります。リスク分類一つをとっても、第一類、第二類、第三類の医薬品を「効く」、「効かない」で説明してしまっては、本来の薬事法改正の主旨とはズれてしまうことになります。

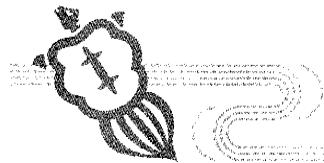
また、今まで第一類の医薬品が置いてあったのに、薬事法改正の施行後に第一類の医薬品がなくなってしまっては、販売者側の勝手な理論だと映りかねません。そのような状況を生み出さないためには、消費者に向けて薬事法改正の内容を正確に伝える仕組みを、製販一体となって作らなければならぬと感じています。

石原：薬事法改正により一般用医薬品の情報提供が規定されましたが、販売現場で情報提供をする場合、添付文書のような理解しづらいものを使用しても、お客様にはきちんと伝わりません。イラスト等を使用するなど、伝わることを意識した情報提供ツールをメーカー側には作っていただければと思います。その場合、ツール作成のメーカー負担が重いようでしたら、ホームページからダウンロードできるような仕組みでも構わないのではないかと考えています。

山川：制度的に可能かどうかは分かりませんが、情報提供という面からいえば、医薬品の商品パッケージは面積がせまく、書き込める情報量に限度があるので、パッケージに二次元のQRコードをつけ、携帯電話でスキャンすれば情報が見られるような仕組みも考えられるのではと思います。若い方でしたら、興味をもってQRコードを使用すると思うので、家庭薬が若干層に注目されるきっかけにもなるのではないかでしょうか。

司会：本日は貴重なご意見をありがとうございました。

# 家庭薬 ロングセラー物語



# トフメル®A

## ●トフメルの誕生

三宝製薬は1932年（昭和7年）1月、「トフメル本舗」として東京都新宿区百人町に創立され、1939年（昭和14年）12月三宝製薬株式会社に改組、1943年（昭和18年）11月本社を現在の新宿区下落合に移転し、一昨年で75周年を迎えることができました。

創業者の渡邊久吉は、苦学して入った旧制山形高等学校（現在の山形大学）をひょんなことで退学となり、花が好きだったことから自分で花屋を始めました。しかし、その花屋の経営が順調になりだした頃、当時兄が開業（新宿区百人町）していた病院の経営が苦しくなり、花屋を諦め兄の病院を手伝うこととなりました。一年もすると病院の経営も黒字となりましたが、借金の元金を返済するまでには至らず、他の収入を考えました。幸い病院で作っていた外用剤で「いろいろな皮膚症状に効き目がある」と評判だった「赤軟膏」があり、これを「家庭の常備薬」として売り出すことを考えました。その話を兄にすると「医者がクスリを売るのか！」と反対されましたが、説得の末承諾してもらい、兄の名義で当時の売薬許可をとり、これを〔塗布する〕の「トフ」と〔melt（メルト）：固体が熱で溶ける〕の「メル」から「トフメル」と名付けて売り出すこととなりました。これが「トフメルA」の始まりであり、三宝製薬の歴史の始まりでもあるのです。

## ●当初はリヤカーに積んで

初めの頃は、裸の皮膚を露出する浴場ならば、皮膚病や切り傷が目につくからいいだろうと考え浴場を次々と開拓し、新宿から中野方面の浴場組合の会合に出席しては、トフメルを番台で売ってくれるよう働きかけました。半年くらいで百軒ほどの浴場に納める事が出来ました

## 三宝製薬株式会社

が、売上としては期待通りにはいかず、何とかして薬局へ進出を図りたいと考えました。

しかし、当時薬局との商売が全くの未経験であった渡邊久吉は比較的敷居の低かった薬店を訪れ、トフメルの良さとトフメルを扱うことのメリットを説き、共鳴を得て薬店の取引を増やしていました。それが評判となり次第に薬局との取引も始まり、また当時薬局で困っていた「乱売」対策として、特約店方式（当時は、近くの薬局には置かない、定価販売の厳守等を約束）を探り、それが次々に信用と評判を呼んで一年ほどでかなりの取引軒数となりました。

## ●戦時中の苦労

人も増えトフメルの販売も順調になった頃、戦争がいよいよ本格化してきました。原料資材の購入も困難になり、トフメルの基剤であるラノリンなどは自社で精製し、原材料倉庫は分散させ、戦時体制を整えていました。しかしその努力の甲斐無く、度重なる空襲でそれも全て灰となってしまいました。そして完全に灰になった本社工場跡地でまさにゼロからの再出発をしました。当時の社員の努力で焼け野原から廃材を集め掘っ立て小屋の事務所を作り、防空壕に焼け跡に残っていた製造機器を置き、不完全ながらも何とかトフメルの製造を再開しました。

## ●戦後の復興と決断

こうしてトフメルの生産も順調になってきた頃、戦時中の統制販売は終わりましたが、自由価格による販売は許されず定価は④価格が指示されていました。終戦後物価が急速に上昇し、原材料の不足と値上がりで⑤価格の維持には非常に苦労しました。



▲トフメル煙突と昭和30年頃の三宝チェーン

しばらくすると②価格も廃止される事となりましたが、三宝製薬には統制販売で全国どの薬局・薬店にも置かれているトフメルや他の製品を戦前の特約店方式に戻すか、あるいはこのままどこの薬局・薬店でも売れるようにするか、その後の三宝製薬の運命を決める重大な決断をしなければならない時期でもありました。ここで創業者である渡邊久吉は創業当時お得意様から信頼を受けた販売方法である特約店方式に戻す決断をして、今日の三宝製薬の土台をつくりました。

### ●トフメルAとは

ところでトフメルAとはどういう薬なのでしょうか。外傷用軟膏と言ってしまえばそれまでですが、効能・効果には謳えないものの、背から傷ややけどの治りが早く、しかも跡が残らないと評判で、赤ちゃんのオムツかぶれ、子どものすり傷・切り傷、お母さんの手あれ、お父さんのひげそり後・かかとのひび割れ、お年寄りの床ずれ、やけどなど、まさに赤ちゃんからお年寄りまで家庭に無くてはならない常備薬として現在でも多くの方にご愛用いただいております。

### ●トフメルAの秘密

トフメルAの成分は、主要基剤であるラノリンと酸化亜鉛以外は発売当時のものとかなり変更されています。しかし、トフメルの効き目の秘密は何と言っても軟膏の基となる基剤：ラノリンにあります。

ラノリンは羊が皮膚と毛を守るために分泌する皮脂で、人の皮脂に近い組成でできています。羊の皮膚から分泌されるラノリンが毎日少

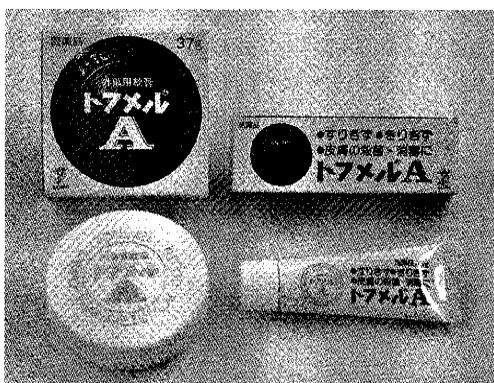
しづつ羊毛に付着し、羊毛を刈り取る時期になるとラノリンはべたつくほどたくさん付着しています。羊毛を刈り取ってウールに仕上げる際に副産物として回収される皮脂（ウールグリース）、それがラノリンなのです。

古代ギリシャ時代では、ラノリンは皮膚のシワ防止剤として貴族社会の必需品として重宝されました。「羊飼いの肌は透き通るほどきれいでシワがない」ことから、「ラノリンをつけるとシワにならない」との噂が広まるほどだったのです。

ラノリンは皮膚への浸透性、柔軟性に優れ、傷などに効果があることが知られており、古代ギリシャ時代には既に薬として用いられ、羊を戦場へ連れて行ったとも言われています。

このようなことからラノリンは、古くから種々の医薬品や化粧品に重宝され、トフメルの効き目もこのラノリンが大きく関与していると考えられています。

### 外傷用軟膏 トフメルA (15g/37g)



### ●効能

皮膚の殺菌・消毒、やけど、すり傷、切り傷、刺し傷、ひび、あかぎれ、しもやけ

### ●用法・用量

1日1~2回、適量を患部に塗布又は塗擦してください。

### ●成分・分量<100g中>

酸化亜鉛	8 g
dl-カンフル	0.5 g
クロルヘキシジン塩酸塩	0.2 g
精製ラノリン	20 g

※添加物として、ラノリン、ワセリン、グリセリン、ミツロウ、アルコール、三二酸化鉄を含んでいます。

# 委員会だより



## 総務委員会

委員長 牧田 潔明  
(わかもと製薬株式会社 会長)

10月31日に委員会を開催しました。平成20年度上半期の予算の執行状況については収入・支出とも予定通り順調に推移していることを確認しました。

また、9月11日に開催された組合役員及び委員会委員長等との意見交換会で議論された流通委員会の件について総務委員会として意見を集約し、11月13日の定例理事会へ報告しました。

## 薬事委員会

委員長 田岡 照朗  
(株式会社 龍角散 開発本部 安全管理部)

薬事委員会は、薬事法改正等に関連して直面する諸問題について、関係団体と連携し、懸案事項の検討を行っています。

医薬品区分の製品への表示については、各社の対応も進行中だと思いますが、販売制度改正の施行期日が平成21年6月1日に決定しました。

一方、改正のその他の整備につき「医薬品の販売等に係る体制及び環境整備に関する検討

会」で検討され、最終報告がまとめました。

ここでの検討は、①情報提供等の内容・方法 ②報提供等に関する環境整備(医薬品区分、医薬品の陳列、添付文書の閲覧) ③情報提供を適切に行うための構造設備及び販売体制についての論議です。この結果に基づき、9月17日薬事法施行規則等のパブリックコメントが提出されました(意見提出締め切りは10月17日)。全家協でも「郵便等販売について現在カタログ販売を認めている第2類医薬品は可能にしていただきたい」旨の意見を提出しました。

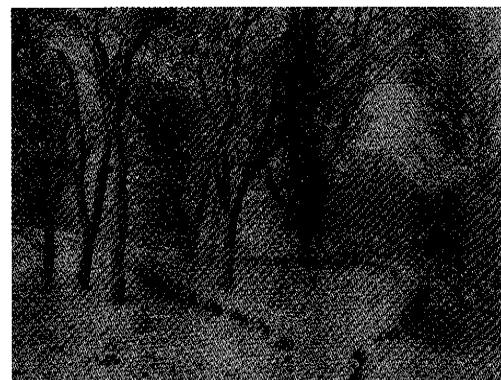
意見の締め切りから3ヶ月すぎましたが、様々な要因から遅れるものの、間もなく政省令が出てくると思われます。

昨年第1回登録販売者試験も行われ、既に合格者も出ています。

まさに販売制度改革は施行に向けて着々と準備が進められています。

また、新しい通知類としては、一般用漢方製剤承認基準(新210処方基準)と一般用医薬品の承認申請区分についての通知が10月に発出され、従来と対応が変わる部分があります。

薬事事項は変化が多く、会員の皆様に情報



を的確に伝えられるよう努めていきたいと思っていますが、御意見等ございましたら事務局までお願いします。

## GMP委員会

委員長 池上 進

(救心製薬株式会社 常務取締役)

### 1. GMP研修見学会

第19回GMP研修見学会が11月6、7日に20名が参加し、全薬工業株式会社 栃木工場で行われました。約14万m<sup>2</sup>の広大な敷地に建設された工場は環境面が充実しており、衛生面の管理や室内の陰圧管理も参考になり、質疑応答も活発に行われました。懇親会では、今回初参加の方も多く、有意義な情報交換ができました。

### 2. 最近の動向

(1) 第28回GQP・GMP研究会の3会場での総参加者は前年より少ない1412名(前年1502名)でした。今回は大阪での参加者が少なかったようです。

#### (2) GQP・GMP解説書について

待ちわびている解説書は、秋頃皆様の手元に届くよう作業がされているようです。

解説書の構成は、第〇〇条→省令(又は規則)→施行通知→解説→事例集→参考情報で、各条毎に、当該条文に関する情報がまとめて見られるようです。

#### (3) コンピューターシステムバリデーション(CSV)について

CSVについては、発出された案で厚生労働省も異論がないようで、ほぼ決定のようです。会員の皆様方も対応できるようにしていただきたいと思います。

### 3. 今後の委員会活動について

平成20年度は製造販売業を更新する会社が多いと思います。昨年に引き続き、行政の講演会の実施や既に更新を終了した会社の査察内容の情報交換の場を持ちたいと思っています。

### 4. その他

原薬について、製造方法欄の製造工程の記載を簡略化することが検討されているようです。

## 流通委員会

委員長 赤阪 完一

(救心商事株式会社 常務取締役)

政治は混迷の状況を深めていますし、経済情勢も米国発の世界的な金融問題が発生し、株安・円高・物価の高騰等で景気低迷の様相を呈しています。

薬業界は、平成21年度の改正薬事法施行による規制緩和を受けて、卸・小売業の合從連衡の動きが加速しています。

また、異業態のスーパー・ホームセンター等でも大衆薬の販売が容易となり、価格競争が激化するのは確実な情勢です。大手コンビニエンスストアでも登録販売者を育成し、全国的に大衆薬販売に向けた動きが本格化しそうです。



このような大きな変化の状況の下、下記テーマについて10月16日に大阪で全家協・流通委員会を開催し、会員相互の理解を深めました。

### 全家協・流通委員会

#### ① 講演

テーマ「環境の変化と戦略の方向性」(副題: 激変するドラッグ市場に於ける製・配・販の対応について)

(株)ノティオ 代表取締役社長 安藤恵吾  
氏を講師に招き、ご講演をいただきました。

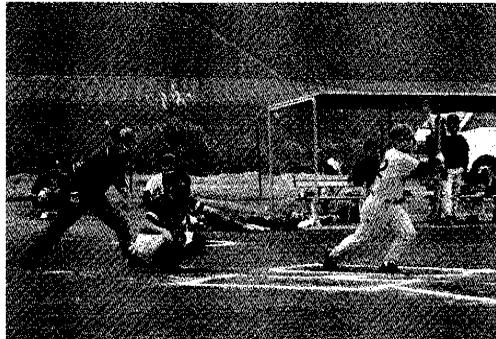
#### ② 「プロモーションコード委員会」の近況報告

#### ③ 「流通リペート」の取り組みについて

## 厚生委員会

委員長 宇津 善博  
(宇津救命丸株式会社 社長)

平成20年度第66回家庭薬軟式野球大会は、10月1日野球委員会及び主将会議を組合会議室で開催し組み合せ等を決定し、10月19日に開始しました。今大会は16社から17チームが参加し、予定通り11月9日の準決勝・決勝で終了しました。なお、参天製薬(株)が初優勝し、準優勝は養命酒製造(株)でした。また、本大会から初めて個人賞を設け、優勝チームから最高殊勲選手、準優勝チームから優秀選手を推薦し表彰しました。



TKGCは、第21次第5回を9月30日相模カントリー倶楽部にて開催され、また第6回は12月5日水海道ゴルフクラブにて開催されました。組合員の親睦の場として活用して頂きたく多くの方の参加をお願いいたします。

## 労務委員会

委員長 荒井 聰  
(株式会社 ツムラ 取締役人事部長)

労務委員会は、7月、9月、12月、3月の年4回定期会議を開催していますが、例年9月に実施する会議は、軽井沢のツムラの保養所を貸し切りにして、1泊2日の合宿形式で行っています。

毎年の人事労務関連のトレンドや各社の人事施策についての講義や労働判例による事例研究、また各社で抱えている労務問題について意見交換を行っています。

軽井沢というリゾート地での会議のため、参加者がリラックスしながら会議を実施しています。必然的に、参加メンバーの親睦も深まり、通常の会議では話せなかった労務問題を気楽に相談でき、その後の各社の人事施策のきっかけにもなり、参加企業の担当者も大変有意義を感じています。

現在、労務委員会には、秋山錠剤、浅田飴、イチジク製薬、太田胃散、河合製薬、救心製薬、金冠堂、東京甲子社、トクホン、養命酒製造、龍角散、わかもと製薬、ツムラの13社が加入しています。

9月の委員会は9月11~12日にかけて開催し、11社15名の方にご参加いただきました。

新型インフルエンザの対応について、政府、行政の動向を踏まえ、各社の取り組み状況等の意見交換を行いました。発生時の保健所指定の専門病院や予防のためのマスクの備蓄など

が話題となり、12月までに各社でインフルエンザ関連の情報などがあった場合に共有することになりました。

次に管理・監督職の処遇について、労働基準監督署からの指摘等の意見交換を行いました。

その他として、健康診断における二次検診での企業が行う確認事項や再雇用時の取り扱いなど、人事労務問題に関して意見交換が行われ、例年以上に白熱した合宿でした。

このように年々、企業では、人事労務をめぐる問題がクローズアップされてきており、社員がいかにモチベーションを維持、向上させていくかの施策が、経営上の重要な課題となってきたとともに、労働審判制度、過重労働を防ぐ労働時間対策、メンタルヘルス対策、パワーハラスメント、雇用延長、ワークライフバランス、パート問題など人事労務管理の重要性が認識されてきています。

労務委員会は、先進他社事例も含めた最新情報や知識を習得し、自社の施策の参考しながら人事労務諸施策を立案し、具体的に実行していくための場としています。

12月の委員会は12月5日に行い、賞与交渉等に関する情報交換を行いました。今後も、参加各社にとって有効な情報交換の場となるよう、労務委員会を積極的に運営していきたいと考えています。



## IT(情報技術)委員会

委員長 福井 厚義

(大東製薬工業株式会社 社長)

### 1. 全家協HPの見直しについて

大家協・広報部会と協同でHP見直しプロジェクトを設置し、全家協HPの改訂を検討中です。公開時期につきましては、全家協・薬事委員会に議論していただいた結果、平成21年6月の販売制度改革の施行に合わせるため平成21年5月を予定しています。

### 2. 「お取り寄せ相談薬局(仮称)」について

1社で試験運用を始めて約1年が経ちます。これまで8件の対応を行い、いずれも無事にクローズしました。一方で、不測の状況や今後の課題も見えてきました。これらの対応について、当面は困難な状況が続くと思われます。しかしながら、第1類医薬品をはじめ状況によっては第2類医薬品の通信販売が法的根拠をもって出来なくなるなか、これに変わる、消費者の利便性とコンプライアンスを両立した手法になるものと期待しています。

今後は情報協業化委員会の議論を踏まえて協力をいただきながら、引き続き粘り強く試行錯誤を続けて、より良いシステムにしていきたいと考えています。

## 消費者対応委員会

委員長 堀口登志夫

(麦允酒製造株式会社 薬事業務部お客様相談室長)

この半年間における当委員会の主な活動としては、「副作用被害救済制度外箱表示Q&A」の発行、「消費者対応担当者研修会」「東西合

同消費者対応委員会」及び「定例委員会」開催の4点があげられます。

以下に、簡単にその活動内容について報告します。

## 1. 「副作用被害救済制度外箱表示Q&A」の作成について

「副作用被害救済制度外箱表示Q&A」の作成につきましては、当組合消費者対応委員が中心となって進めてきた成果です。

ご承知のとおり、平成21年6月より一般用医薬品に関する新販売制度が完全施行されます。当委員会としては、この新販売制度を円滑にスタートさせるため、5月よりOTC関連団体と協調して種々の活動を進めてきました。

本Q&Aの発行に関しましては、こうした活動の第一弾となりましたが、12月には新たに「医薬品分類の外箱表示に関する区分Q&A」も完成し、皆様へ配信出来る運びとなりました。

これらのQ&Aにつきましては、組合加盟各社における日頃の消費者対応業務において、担当者のご参考になれば幸いと考えています。今後も、OTC関連団体と新販売制度移行に関する情報交換を継続していきます。このような活動を通してより密な情報共有が図れればと考えています。

## 2. 第12回消費者担当者研修会

今回の研修会は、10月28日、会場を銀座ブロッサムとし、35名のご出席をいただき開催しました。



講師として、NPO納得して医療を選ぶ会代表の今井聰美氏並びに日本薬剤師会中央薬事情報センター部長の向井呈一氏を招聘し、貴重なご講演をいただきました。さらに、最近の話題として、先述の「副作用被害救済制度外箱表示Q&A」の解説と昨今の業界の動き等の説明を行い、情報共有を図りました。

今井聰美氏の講演では、今般の販売制度改革を踏まえ、「消費者からみた新販売制度への期待と不安」と題し、先般、今井氏らのグループが実施したドラッグストアにおける一般用医薬品(H2プロッカーや胃腸薬)販売状況に関する実態調査結果を中心に、店舗側の接客上の問題点を、具体的な事例を交えご説明いただくと共に、メーカーに対する率直な意見・要望等についてもコメント頂くなど、示唆に富んだ内容でした。

向井呈一氏の講演では、「日本薬剤師会中央薬事情報センターの医薬品情報活動」と題し、日本薬剤師会の概略紹介、中央薬事情報センターにおける組織や業務内容、さらに医薬品情報活動と日常のくすり相談対応業務について、具体的な対応事例を交えてご紹介くださいました。向井氏の非常に丁寧なご説明により、日本薬剤師会におけるくすり相談業務を身近に感じ、業務全般について、より理解を深めることができましたと共に、常日頃、相談対応業務を行う当日の参加者におきましては、大変有意義で参考になる内容となりました。

その後、新田委員より「副作用被害救済制度外箱表示Q&A」の作成の経緯や対応の注意点、さらに今後の業界関連の情報提供等を行いました。

今後とも、当委員会におきましては、時宜にあったテーマを題材として選択し、より一層充実した研修会を継続して開催したいと考えています。

## 3. 第11回東西合同消費者対応委員会

今回は、11月7~8日に富山市にて開催しま

した。会議に先立ち、株式会社廣貫堂の本社工場を見学させていただきました。その後、廣貫堂関係者を交えた東西合同委員会を開催、「販売制度改革に伴う消費者対応」を主なテーマとし、活発な意見交換を行いました。

また、廣貫堂様より、配置業界の消費者対応の現状についてご紹介していただくと共に、東西委員各社による難クレームの事例研究を行いました。何れの内容も、日々消費者対応に携わる担当者においては、非常に有益な内容であり、貴重な情報源となったと共に、相互のスキルアップも図ることが出来たと考えています。

本委員会につきましても、消費者対応における東西の情報の共有化を図り、親交を深める貴重な場と考えていますので、今後とも、より一層意義のある充実した活動にしていきたいと考えています。

#### 4. 定例委員会

この半年間においては、定例委員会（臨時委員会も含む）を3回開催しました。なお、委員会におきましては、上記活動の検討のほか、委員各社におけるお客様対応業務について具体的に紹介し、各社が現状抱える問題点や今後の課題等を相互に共有し、問題提起や意見交換を活発に行いました。

以上、ご報告申し上げました様に、当委員会におきましては、今後とも、メンバーで力を合わせ、定例委員会を中心とした活動を通して、様々な情報を収集・発信しながら、引き続き東家協加盟各会社全体の消費者対応のスキルアップを図るべく、積極的な活動を推進していきたいと考えています。

どうぞ、このような主

旨をご理解いただき、今後とも、ご支援、ご協力の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

### 情報協業化委員会

**委員長 藤井 隆太**  
(株式会社 龍角散 社長)

当委員会が中心となって行ってきた活動を要約すると次の通りです。

#### 1. イベント「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」

本企画は「薬と健康の週間」にあわせて昨年実施した東京都薬用植物園でのイベントに続き、10月25日にJR新宿駅西口イベント広場に於いて実施されました。家庭薬メーカー18社に新薬・直販メーカー7社加わって各社ブースで医薬品を展示する一方、販売制度変更を前提とした模擬店舗や相談コーナー、東京薬科大学の渡辺教授によるレクチャーもあり、消費者に幅広くアピールすることができました。複数の業界団体（社団法人東京都薬剤師会、社団法人東京都薬種商協会、社団法人東京薬事協会、社団法人東京生薬協会）が共同で実行



▲レクチャーする渡辺教授（右）

委員会を組織し東京都の後援を得た実施形態は初めてであり、目標千件を軽くオーバーしたアンケートの集計が待たれるところです。このアンケートは東京生薬協会より申請した一般用医薬品セルフメディケーション財団の助成事業となっています。

## 2. 共同販促キャンペーン

OTC業界初の成功例とも言える本企画は『日本経済新聞』に記事掲載されたこともあり業界内外から広く注目されました。結果的に家庭薬に対する関心度を大いに高めたと言えます。成功の要因はオーナーレベルのみならず各社の営業現場が連携できたことが大きく、お互いの製品が競合しながらも協業できるという家庭薬業界ならではの特長が發揮された結果でしょう。

各小売り企業からの問い合わせもあり、今後は地域や季節により対象品目を変えながら継続することが望ましいと考えます。

## 3. EDI及び共同物流の研究

2社を代表例としたEDIの試験運用結果は技術的に問題がないことを確認して一旦終了しましたが、卸業の高度化や小売り企業のEDI化拡大など今後益々重要な案件になりつつある



ため、業界の動向を見極めたいと考えます。一方、数年前に実施した経済産業省の補助金事業による実証実験結果では、現段階で共同物流の効果は薄いとの結論に達しましたが、今後卸業の業態変革や販売制度変更による物流環境の変化が無いとは言い切れません。物流業界でも既に様々な動きがある模様で、2社の物流企業より共同物流の提案を受けました。引き続き将来の検討課題としています。

## 4. お取り寄せ相談薬局プラン(ロングテイル)

愛用者に望まれながらも流通のバリアーに阻まれ量販店頭に並びにくくなった製品を、愛用者近隣の一般薬局や調剤薬局に数日のリードタイムで届けることを狙って実証実験中です。いくつか課題はあるものの既に8件程度成約しています。本件は「かかりつけ薬局」を奨励する行政の方針ともマッチした施策である一方、今課題となっている「医薬品のネット販売可否」に対しても一つの解決策を投げかけるものです。

## 5. 海外関連

香港の現代化中医薬国際協会(MCMIA)より幹部3名が来日し、懇親会を催しました。MCMIAには8月に参加した香港の展示会で歓迎パーティーに招待されています。お互い生薬製品と西洋医学の棟み分けなどについて共通認識があり、今後の情報交換が楽しみです。海外向け施策に関しては大阪家庭薬協会国際委員会に協力する形で推進してきましたが、これを強化する目的から海外WGを設立し、各社間の情報交換を密にすると共に施策を円滑に推進したいと考えます。国際現代化中医薬及健康產品展覧会(ICMCM)については23頁に詳しい報告があります。

## 6. 全家協新販売制度影響検討委員会対応

全家協への提言を行ったと共に、残された課題についての検討を継続します。

## 広報広告委員会広告統計資料部会

部会長 間部 薫一

(株式会社 金冠堂 専務取締役)

広告統計資料部会の活動を改めてご紹介させていただきます。

当部会の主な事業活動は広告統計資料の作成です。

委員の皆様の熱心なご協力の下に、医薬品広告に関する資料を収集し、毎年1回検討、編纂、印刷を行い会員の皆様及び業界関係各位のお手元に配布させていただいている。

当部会は6社からの委員で構成され、各社が担当部分を決め、それぞれの資料収集を行っています。今年は一部の資料である「平成18年度版 薬事工業生産動態統計年報」が3月末まで公表されなかったため、広告統計資料の完成が遅れましたことを、心よりお詫び申し上げます。

お蔭様で、当資料を見た方から大変参考にさせて頂いたとのお話があり、当部会として大いに喜んでいる次第です。

また、組合のHPの組合員専用連絡掲示板も、平成20年3月8日に下記の内容について差し替えさせていただきました。

### 1. 日本の広告

- 1) 2007年日本の広告費の概況
- 2) 2007年日本の総広告費
- 3) 2007年媒体別広告費
- 4) 2007年日本の広告費
- 5) 2008年の広告費の見通し

### 2. 地上デジタル放送

- 1) 2007年地上デジタル放送受信機器国内出荷実績12月概況
- 2) 2007年地上デジタル放送受信機器月別出荷台数



これからも、当部会としては、内容に関して一層の充実を目指していく覚悟でございますので、皆様方の暖かいご支援を心からお願い申し上げます。

## 広報広告委員会広報誌部会

部会長 水谷 瞳

(救心製薬株式会社 開発部長補佐)

『かていやく』84号の編集会議を10月6日と平成21年1月9日に開催し、企画・校正を行いました。今回の特集企画は「販売現場から見た家庭薬～薬事法改正を売場の視点で～」ということで薬事法改正の施行が迫り、家庭薬を実際に販売する立場から見て、家庭薬に対してどのような可能性や問題点を感じられているか、3名の先生方に座談会形式でお話を頂戴しました。ユニークなアイデアから直ちに実行が出来そうな提言まで、貴重なご意見をお聞かせいただきました。やはり、キーワードは情報提供にありそうです。

また、JR新宿駅西口イベント広場で開催された「くすりと健康の週間」についても紹介しました。イベントの様子は業界紙の他に『日経産業新聞』でも取り上げられましたが、家庭薬の認知が広がり、より多くの方に家庭薬を使っていただききっかけになればよいと思います。なお、今回もご多忙の中、原稿にご協力を頂きました皆様に感謝申し上げます。

# 全家協新販売制度影響検討委員会報告について

検討委員会委員長 藤井 隆太  
(株)龍角散代表取締役社長

一般用医薬品に係る新たな販売制度がいよいよ平成21年6月1日にスタートします。これまで本誌で、委員会だよりあるいは薬事委員長の特別寄稿により新販売制度に関する状況・内容について取り上げていますが、本号では平成20年12月9日全家協常任委員会で報告された「新販売制度が家庭薬に及ぼす影響に関する検討委員会報告書」の概要について説明します。

検討委員会は平成20年2月に開催された全家協常任委員会の「新販売制度に対する家庭薬メーカーの対応方針の検討」の提案を受けて平成20年7月設置され、11月の報告の取りまとめまでの間に4回開催しました。短期間でしたので必ずしも十分でない点はありますがこのような提言を取りまとめたことは評価すべきで、参加された委員各位に敬意を表します。

検討項目は以下の通りですが、対応方針③の第一類医薬品説明書面の共通フォーマットの作成に関しては、検討委員会とは別に、全家協会員以外の企業も参加した意見交換の会を平成20年9月に設置しました。また、対応方針④の生活者への広報活動の強化に関連して、大家協広報部会・東家協IT委員会が合同で具体的に作業を進めており、本年度中に全家協HPの全面的な更新を目指しています。

## 検討委員会報告書の項目と内容

1. 検討委員会設置の経緯  
委員会設置経緯と開催状況
2. 薬事法の改正事項  
主な法改正の項目整理
3. 改正薬事法による課題と対応  
(1) 課題……改正薬事法についての主要な課題  
①医薬品区分表示と店頭での陳列

②情報提供と環境整備  
③医薬品副作用被害救済制度の一般用医薬品の外箱表示

### (2) 対応方針……家庭薬メーカー・全家協等の取組み

- ①新表示品への早急な切替え
- ②現行表示品の返品阻止対応
- ③第一類医薬品説明書類の共通フォーマットの作成
- ④医薬品副作用被害救済制度外箱表示
- ⑤生活者への広報活動の強化

### 4. 長期的な観点からの家庭薬の振興策の取組み

検討の過程で討議された振興策

検討委員会では課題及び対応方針を検討するため会員の協力を得て、アンケート調査を2回実行いました。①新表示品の出荷時期(平成20年7月実施)及び②改正法施行時における返品想定額(平成20年10月実施)で、その結果は次の通りです。

### 調査1 新表示品初回出荷月及び月別出荷計画(27社回答)(抜粋)

- 平成20年12月までに新表示品を出荷するのは19社、21年3月までに23社。
- 平成20年12月時点での新表示品の出荷割合は50%以下が9社、80%以下が6社、100%新表示品とするのは6社。
- 平成21年3月時点では新表示品の出荷割合が99%は10社、出荷製品を全て新表示品とするのは11社。

表1 新表示品初回出荷月及び月別出荷計画

平成20年7月調査(回答27社)

## 1. 初回出荷

時期	回答数	時期	回答数
平成20年6月	4	平成21年1月	1
7月	1	2月	1
8月	4	3月	1
9月	4	4月	1
10月	3		
11月	1		
12月	2		

## 2. 12月時点の新表示品出荷割合

出荷割合	回答数	備考
50%以下	9	うち1(シール9%)
~80%	6	うち2(シール30%,15%)
~99%	2	うち1(シール55%)
100%	6	うち2(シール50%,1%)

## 3. 平成21年3月時点

出荷割合	回答数	備考
50%以下	0	
~80%	1	
~99%	10	うち3(シール42%,30%,23%)
100%	11	うち3(シール20%×2,30%)
		1社1製品シール100%

調査2 現行表示品に係る返品想定アンケート  
(33社回答)

回答のうち、具体的な返品想定額を示されたのが27社。

●返品最大想定額は11億7千7百万円、1億円以上3社、1千万円以上6社、1千万円以下11社、0円または不明10社。

●資材廃棄想定額は最大18百万円、1千万円以上3社。平均2.5百万円。

返品額想定アンケート調査の概要は上の通りで、会員による想定額の差は大きく、最大想定額は11億円超としています。これは年間の製造回数が少なく、1ロットの生産規模が大きい季節製品の特徴を示していますが、過大な返品要求は家庭薬メーカーの経営に大きなマイナスの影響をおよぼすものです。

なお最後の「4.長期的な観点からの家庭薬の振興策への取組み」は、委員会の検討の過程で、東家協情報協業化委員会で実施した実績を考慮し、また、他の一般用医薬品関係団体が一般用医薬品の振興策を検討する中で、必

表2 現行表示品に係る返品想定アンケート調査結果

平成20年10月調査(回答33社)

質問1 現行表示品の想定される返品要求の総額

質問2 新表示品の移行に伴い廃棄される資材総額

質問3 現行表示品・廃棄資材の廃棄処分コスト

(単位:百万円)

番号	質問1	質問2	質問3
1	6	4	2
2	予測不能	0.4	0.06
3	3.5	0.4	3.1
4	予測不能	1	0.03
5	300	0	0
6	1177.8	0.96	0.6
7	1以下	1以下	1以下
8	想定していない	4以下	1以下
9	20	2	1
10	9	3	0
11	8	3	0.5
12	27	6	1
13	予測不能	3	1
14	3.5	2	現表示品廃棄3.5 1-3廃棄コスト0.5
15	0.7	0	0
16	取扱品目が多く算定不能		
17	予測不能	1~2	不明
18	1.5	0.8	0.1
19	15	1	1
20	8~10	1	0.3
21	25	1	1
22	0	0	0
23	4	0	0
24	100	10	0.3
25	8	2	1
26	0	0	0
27	計1未満		
28	12	3	メーカーに廃棄依頼
29	0	2	0.01
30	20	10	10
31	予測不能(多くない)	3	予測不能
32	5	5	2
33	63	18	45

## 返品要求想定額

最大11億7,700万円、1億円以上3社  
1,000万円以上6社、1,000万円以下11社、0円または不明10社

## 資材廃棄想定額

最大1,800万円、平均250万円、1,000万円以上3社

ずしも家庭薬の歴史や社会的な価値等を正しく認識していない実態を否定できることから、今後検討すべき振興策として取りまとめました。これらを具体的に検討する準備をしています。

また、報告書資料として①改正薬事法省令案に対する全家協及び大家協意見 ②返品阻止に向けたOTC5団体会長連名の要望書(案) ③検討委員会委員名簿を付しています。

報告書は当組合掲示板で閲覧可能ですので、皆様からの忌憚のないご意見をお願いいたします。

## 第19回 GMP研修見学会レポート

# 全薬工業株式会社 栃木工場見学記

救心製薬株式会社  
理事 品質管理部  
柳下 克彦

平成20年11月6日、第19回GMP研修見学会が開催されました。当日はやや肌寒い気候ではありましたが、幸いにも天気が崩れることはなく、参加者20名栃木県那須塩原駅に集合の後、バスで全薬工業株式会社栃木工場へ向かいました。

工場は約14万m<sup>2</sup>の敷地内に樹齢40~110年の赤松約700本を中心とした自然林が広がる立地条件から「公園工場」と呼ばれ、緑が多く人や環境への配慮を感じられました。栃木工場は製薬メーカーに求められる多様性を実現させたラインを持ち「安全第一・品質第一」をモットーに生産を行っており、安全に対しては危険予知トレーニング、6S(+巣)の推進、健康増進に対する啓蒙活動、また品質に対してはQCサークル活動等を通じて品質・コストを意識した改善活動を行い、「快適職場推進事業場」として認定されると共に環境保全活動に積極的に取り組んでいました。

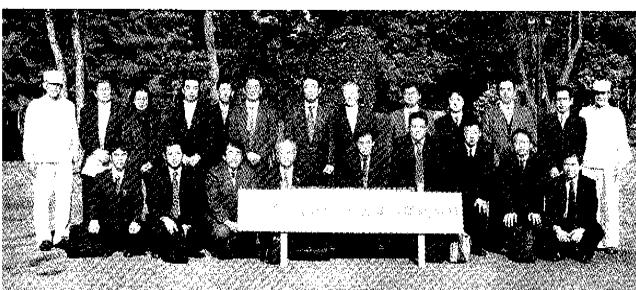
工場概要説明の後、三班に分かれて工場見学を行いました。顆粒剤、錠剤、外用剤等において、多品種・多容量の製品形態を持つ生産が最新のコンピューターやロボットの導入による自動化によって効率的に進められていました。陰圧管理された作業環境からか騒音・臭

気等が見学通路に漏れることもなく、また清掃が行き届き大変清潔感に溢れた工場でした。品質管理職員を含めた作業員一人ひとりの作業資格認定が確立されており、評価方法を含めた教育訓練の充実さを感じられました。このような最新の設備や質の高い教育訓練によって培われた作業員の技術力を活用し、高度な製造管理、品質管理を実現させている様を見学することができました。

工場見学後の質疑応答では、衛生管理を中心に活発な話し合いが持たれ、特に各社で関心の高い防虫管理については実践に基づいた対策の説明を受け大変参考になるものでした。

見学後の懇親会では工場見学で詳細な説明があった製造管理システム、清潔度管理を基とした衛生管理方法の徹底、教育訓練を通じての従業員のモチベーション向上とその維持方法等について活発な議論・情報交換等が行われました。大変有意義な場となり参加者からは早急に検討したいという意見が多く聞かれました。また来年度以降製造販売業許可更新を控えている事業所が多いことから、GQP・GVP管理、各都道府県での薬事行政における取り組み方等についての情報・意見交換も行われました。同じ製薬産業に従事していますが、他社の生産工場を見学させていただく機会は少なく、他社メーカーの製剤工場がどのようにになっているのか日頃から強い関心を抱いていましたので、今回の見学会に参加させていただいたことに感謝いたします。

最後に今回の工場見学におきましては、栃木工場の皆様方には貴重な時間を割いていただき、且つ懇切丁寧な説明をいただき心から感謝いたします。



▲工場の方と研修見学会参加者一同

# 香港 ICMCM2008 共同出展

株式会社山崎帝國堂 管理部 竹内 真哉

「国際現代化中医薬及健康産品展覧会(ICMCM)」への共同出展を中心とした香港・深圳視察が、8月12日から16日にかけて執り行われました。今年で3回目になる視察で、古田耕視察団長(摩耶堂製薬株式会社社長)を筆頭に、全国家庭薬協議会加盟の16社18名が参加しました。

期間中の2日間を占めたICMCM出展に関しては、単に各社の製品を紹介するに留まらず、共通ブースのデザインを「日本」や「家庭薬」といった我々に共通する強みを前面に出したものにし、周間にアピールしました。その甲斐あって、我々のブースは常にお客様が絶えず、香港の消費者との直接の意見交換や、各国のバイヤーに対する商品のアピールの機会を多く持つことができました。何社もの参加企業が具体的な商談を執り行い、正に家庭薬の国際展開の最前線を見ている様でした。

出展以外にも、貴重な視察の機会が沢山用意されていました。地元の医薬品製造工場の見学や、何社もの有力代理店による薬事行政や市場の説明、深圳での監督当局や大学の訪問など、休む間もないほど充実していて、とても刺激的な時間を過ごしました。

また、現地関係者の皆様との交流の場も充実していました。展示会場以外でも中国側関係者と会食を交え、活発な意見交換を行いました。今後も現地の方々との貴重なコンタクトを可能な限り発展させていきたいところです。

参加者間での情報交換も、非常に有意義な

## 出展企業(16社)

株太田胃散、奥田製薬株、河合薬業株、救心商事株、株坂本漢方製薬、翠松堂製薬株、ゼネル薬品工業株、大幸薬品株、株大和生物研究所、常盤製薬工業株、七ふく製薬株、樋屋製薬株、摩耶堂製薬株、株山崎帝國堂、株龍角散、ワダカルシウム製薬株

ものでした。古田団長以下、各社からの参加者は皆様海外事業のノウハウや広い知見を持たれており、こうした参加者・関係者間でのネットワークは、家庭薬の海外進出にあたって、明確な競争優位であると思います。

2008年の香港ICMCM共同出展は、中身の濃い、ビジネスチャンスに富んだ視察であり、今回参加各社が獲得した最新情報や商談が、家庭薬の香港・中国における販路の拡大に必ず結びつくと信じています。

国内外を問わず、日々のビジネスでは各社の利害は多くの場面でぶつかりますが、家庭薬の振興や先進化のためには、協業を先導する取り組みを行い続ける事が必要だと思います。その積み重ねの有無が10年後・20年後・30年後の家庭薬の姿を決めると思います。今回、こうした取り組みの一つであるICMCM共同出展に参加して、私たちが大きな可能性をもった集団であるという事を強く感じました。

最後になりましたが、共催してくださいました香港貿易発展局、またお力添えを頂きました香港衛生署、現代化中医薬国際協会、深圳市政府、余仁生有限公司、金活実業有限公司、普爾藥物科技開發有限公司の皆様に、厚く御礼申し上げます。



# 「くすりと健康の週間」イベント よく知って、正しく使おうOTC医薬品

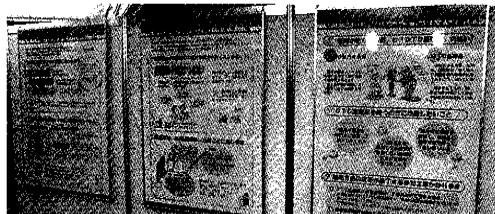
平成20年10月25日(土)JR新宿駅西口イベントコーナーで改正薬事法による一般用医薬品の新販売制度を都民に広報することを目的に、「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」のイベントを開催しました。東京都の後援を得て、当組合、東京生薬協会、東京薬事協会、東京都薬剤師会、東京都薬種商協会の5団体で実行委員会を組織し、東京生薬協会が主に開催準備にあたりました。また東京都薬剤師会及び東京都薬種商協会が一般用医薬品販売の模擬店舗を設け、第一類医薬品～第三類医薬品の区分ごとに、実際の医薬品を展示し、新販売制度施行後の薬局等店頭での医薬品展示のイメージを紹介しました。

改正薬事法の施行が平成21年6月1日に決定したことから、新販売制度の内容を解説したパネルを会場に掲げ、新制度のパンフレットを来場者の皆様に配布しました。また東京薬科大学一般用医薬品講座渡辺謙三教授のレクチャーや簡単なクイズを出題する等、来場者が参加する形式で新販売制度について理解を深めていただくよう企画しました。



◀開会のあいさつをする  
堀理事長

▼アンケートの回収数は  
1000通を超えた



▲新販売制度を解説したパネル



▲新販売制度対応模擬店舗の様子

企業出展ブースを設け、家庭薬メーカー18社その他一般用医薬品メーカー7社の計25社が出展し、新製品の紹介等を行いました。午前10時から午後5時までの開場時間中、来場者数はカウントできませんでしたが、渡辺教授が行った来場者の一般用医薬品販売制度理解度アンケートの回収数が計画通り1000通に達し、自身および家族の健康に関する生活者の関心の深さを示しているのではないか、そんな感想を持った次第です。今後も同様な企画ができるないか関係者と協議しています。

(事務局記)

## 出展組合員・賛助会員(順不同)

(株)太田胃散、(株)金冠堂、大東製薬工業(株)、(株)東京甲子社、長野県製薬(株)、(株)恵命堂、三宝製薬(株)、(株)大和生物研究所、救心製薬(株)、宇津救命丸(株)、イチジク製薬(株)、わかもと製薬(株)、大幸薬品(株)、参天製薬(株)、(株)浅田飴、(株)龍角散、(株)山崎帝國堂、(株)イワキ(株)

# 家庭薬 グラフィティー

## ■薬祖神祭(10月17日、東京薬事協会)



▲例大祭の様子



▲参拝者数は2000人を超えた

## ■平成20年受賞者祝賀会兼忘年会 (12月11日、グランドヒル市ヶ谷)

### 薬事功労者表彰、2理事に受賞の栄誉

本年度の薬事功労者東京都知事感謝状授与式は平成20年10月21日に東京都庁において挙行され、当組合理事(株)浅田飴社長堀内邦彦氏が受賞されました。また10月24日には厚生労働省において薬事功労者大臣表彰授与式が行われ、当組合理事宇津救命丸(㈱)社長宇津善博氏がそれぞれ受賞されました。

ともに長年にわたる医薬品製造販売業経営者としての都民・国民の健康増進に関する顕著な功績が受賞された理由です。心からお祝いを申し上げます。

なお、12月11日にグランドヒル市ヶ谷にて受賞者の祝賀会が行われました。



▲乾杯の音頭を取る  
堀理事長



▲締めの音頭を取る  
太田副理事長



▲参拝する堀理事長



◀受賞のあいさつをする  
宇津救命丸(㈱)社長 宇津善博氏



◀受賞のあいさつをする  
(㈱)浅田飴社長 堀内邦彦氏



▲受賞を祝う  
堀内邦彦氏と宇津善博氏

毎年10月17日は、薬祖神のお祭りです。2008年は金曜日で日本橋本町の日本薬貿ビルの屋上の薬祖神社で午後2時30分から例大祭が執り行われました。午後3時からは一般参賀が始まり薬貿ビル前の通りは交通が遮断され、薬貿ビル屋上に鎮座する薬祖神にお参りする参拝者の列が続きました。

参拝の後は、ふるまわれたお汁粉を楽しみ、福引で景品(特賞はマツタケ!)を当てた人で大変な賑わいが例年通り見られました。なお、後日参拝者数は2423人と発表されました。

■平成21年 薬業四団体 新年賀詞交歓会（1月6日、グランドプリンスホテル赤坂）

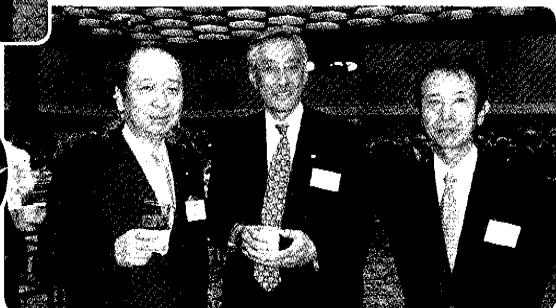
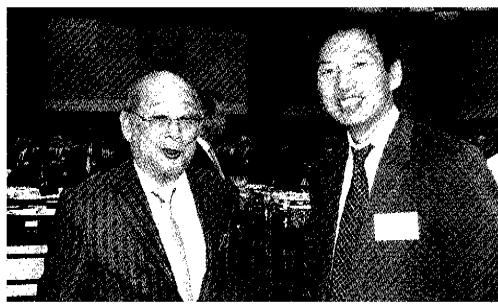


▲乾杯の音頭を取る堀理事長



▲会場の様子

■平成21年  
全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会  
(1月8日、リーガロイヤルホテル・大阪)



## ■第66回 家庭薬軟式野球大会 参天製薬チームが初優勝！

第66回家庭薬軟式野球大会は、16会社17チームが参加し10月19日埼玉県和光市の東京健保組合グラウンドにて開始しました。昨年より4チーム少ない参加でしたが、雨天順延はなく順調に試合を消化し、予定通り11月9日に準決勝・決勝戦を行い、決勝戦では参天製薬チームが4対3で養命酒製造チームをやぶり、初優勝を飾りました。

優 勝：参天製薬(株) 準優勝：養命酒製造(株)

3 位：ホーユー(株) 3 位：ロート製薬(株)

なお、今大会初めて設けた個人賞受賞者は次のとおり。

最高殊勲選手……佐藤 天則さん（参天製薬(株)）

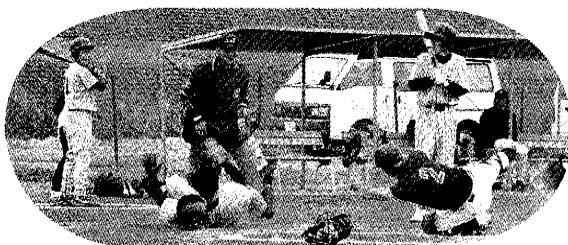
優秀選手………高瀬 将さん（養命酒製造(株)）



▲優勝した参天製薬チーム

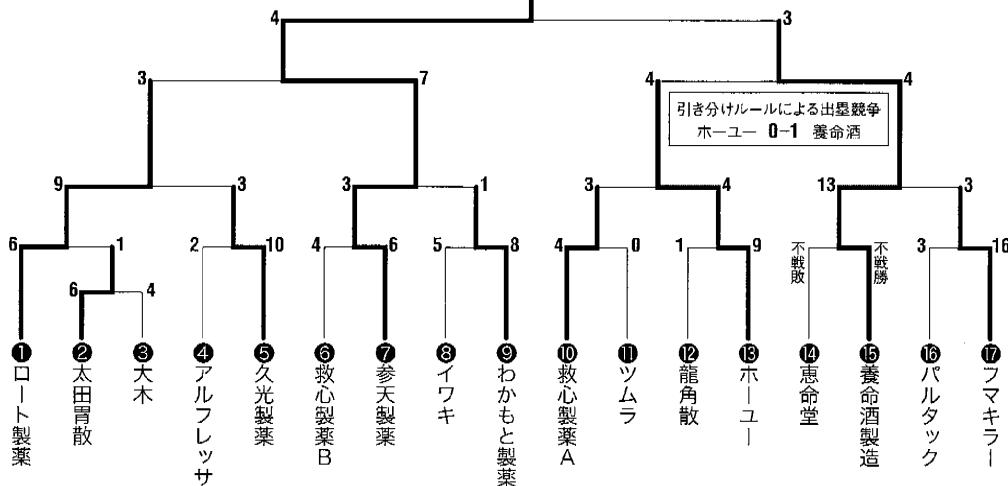


準優勝の楯を授与された  
養命酒製造チーム▼



### 第66回 家庭薬軟式野球大会 トーナメント表

優勝  
参天製薬



# 事務局だより

## ●9月11日

組合役員と委員会委員長・副委員長との意見交換会がグランドヒル市ヶ谷において定例理事会の後、開催されました。今年度は、消費者対応委員会及び流通委員会が参加され、両委員会の活動に関して活発な意見交換がなされました。

## ●10月1日

組合会議室において第66回野球大会のキャプテン会議があり、試合日程、トーナメントの組み合せ等を決定しました。今大会は17チームの参加を得て、10月19日に開始し、雨天等による順延もなく11月9日の準決勝・決勝戦で終了しました。

## ●10月8日

組合会議室において第9回JAPANドラッグストアショーに出展する全家協会員の打ち合わせ会議を行いました。全家協共同出展ブースに出展する10社を確認し平成21年3月13日(金)～15日(日)の開催準備に向けて意見を交換しました。

## ●10月25日

JR新宿駅西口イベントコーナーで「くすりと健康の週間」イベントとして東京都の後援を得て、

当組合・東京生薬協会等5団体主催による「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」の行事を行いました。

## ●11月6日～7日

第19回GMP研修見学会が、全薬工業株木工場様の協力を得て同工場で開催されました。今回は14社19名の参加があり、多数の訪問にも拘らず全薬工業様には大変親切に対応いただき感謝する次第です。

## ●12月11日

グランドヒル市ヶ谷において平成20年度組合関係者受賞者祝賀会兼忘年会が理事会の後開催され、多数の組合員が参加されました。

## ●1月6日

東京薬業4団体の新年賀詞交歓会並びに平成20年度薬事関係受賞者祝賀会が正午からグランドプリンスホテル赤坂五色の間で開催されました。当組合関係の受賞者は、厚生労働大臣賞の宇津救命丸(株)代表取締役社長、宇津善博氏と東京都知事賞の(株)浅田飴代表取締役社長、堀内邦彦氏でした。誠におめでとうございます。

## ●1月8日

全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会が午後2時30分からリーガロイヤルホテル(大阪)で関係者多数の参加を得て盛大に開催されました。

## 編集後記

本格的な冬を迎え、新型インフルエンザの流行に各方面から警鐘が鳴らされています。

厚生労働省の試算では、国民の4人に1人が感染し、200万人が入院する可能性があるとのこと。ダステイン・ホフマン主演の映画『アウトブレイク』に描かれたようなパニックが、世界規模で起きるのでしょうか。私たちのような医薬品に携わる社員が、真っ先に罹患しては洒落なりません。ここは原点に立ち返り「手洗い・うがい」の励行が必要と考える今日この頃です。

(株式会社 龍角散 武藤)

かていやく

通巻84号 2009年1月25日

編集人：東家協広報広告委員会広報誌部会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104-0061東京都中央区銀座8-18-16

TEL 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

Eメールアドレス／tokakyo@tokakyo.or.jp

http://www.tokakyo.or.jp/

